

2019年8月29日

東洋証券株式会社

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により
被災されたお客さまへの支援について

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域（※）にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただくため、被災されたお客さまに対し、下記のような便宜を図り、可能な限りご支援いたします。

記

- ・お届出印や東洋カード等を紛失されたお客さまに対する出金手続き等、可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法が適用された地域

【佐賀県】佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町

なお、今後、災害救助法の適用地域が追加された場合も同様に対応をさせていただきます。

詳細につきましては、お取引店までお問合せください。

被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上